

義務教育の推進

令和7年10月

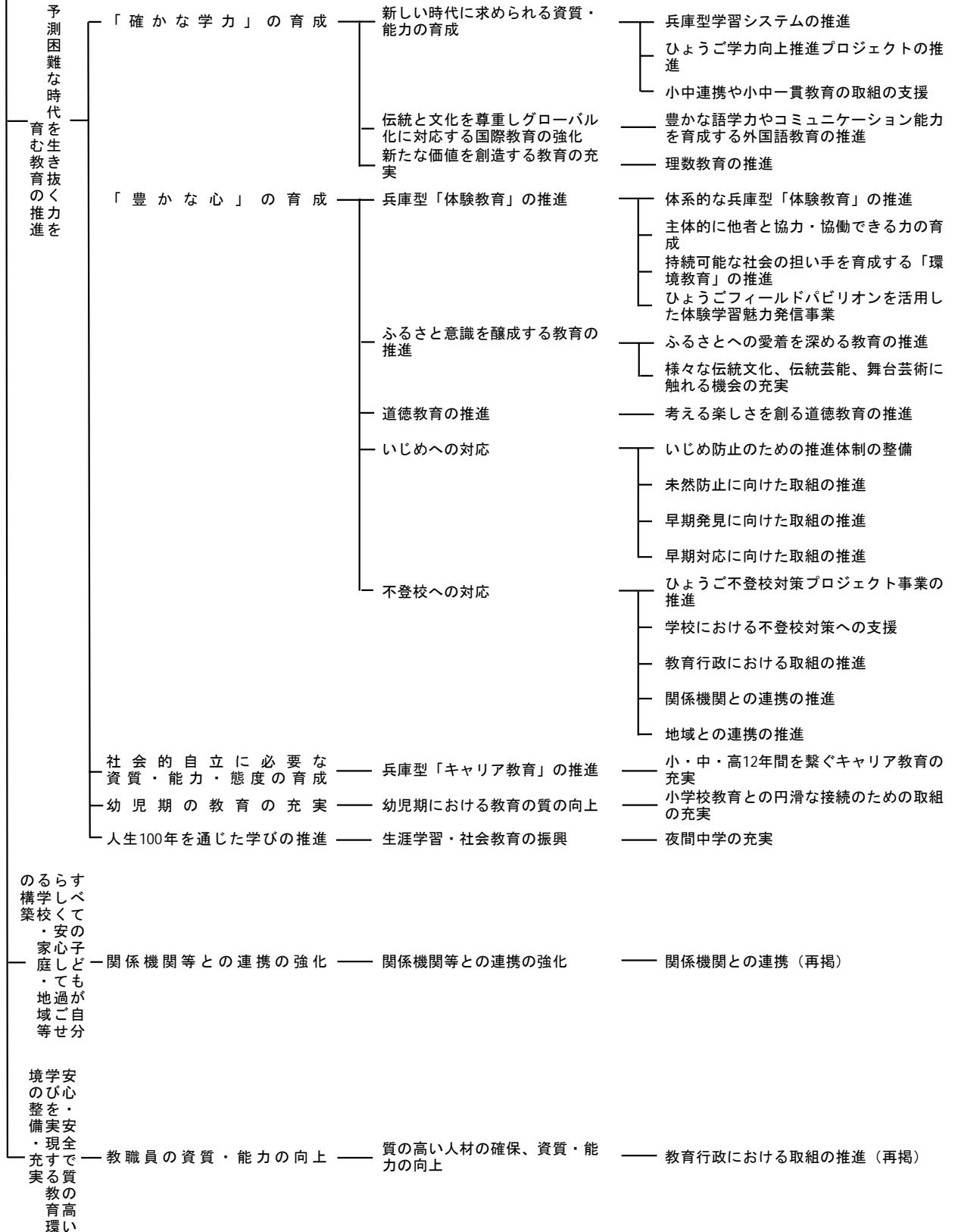
兵庫県教育委員会
義務教育課

目 次

| | |
|--------------------------|----|
| 令和7年度 義務教育課施策体系表 | 3 |
| I 「確かな学力」の育成 | 4 |
| II 「豊かな心」の育成 | 12 |
| III 社会的自立に必要な資質・能力・態度の育成 | 40 |
| IV 幼児期の教育の充実 | 42 |
| V 人生100年を通じた学びの推進 | 44 |
| 令和7年度公立幼稚園・小学校・中学校等数一覧 | 46 |

令和7年度 義務教育課施策体系表

兵庫が育む こころ豊かで自立する人づくり
—「『絆』を深め、『在りたい未来』を創造する力」の育成—



I 「確かな学力」の育成

新しい時代に求められる資質・能力の育成に向けた授業改善等、学びの充実に取り組むとともに、グローバル化、ICTやAI等の技術革新等、複雑化・多様化する社会において、社会課題の発見・解決や持続的な社会の発展・創造に向け、新たな価値を創造し、既存の様々な枠を超えて活躍できる人材の育成を図る。

1 新しい時代に求められる資質・能力の育成

(1) **拡**兵庫型学習システムの推進～35人学級と教科担任制の導入を踏まえた指導体制の推進～

国の35人学級編制の段階的導入や、小学校4、5、6年生への専科教員による教科担任制の強化を踏まえ、国の加配措置を最大限に活用した「兵庫型学習システム」を推進する。

① 推進内容

ア 小学校・義務教育学校（前期課程）

(ア) 教科担任制【国の優先教科 算数・理科・体育・外国語】

専門性の高い教科指導を行い、指導体制の充実を図る。

【教科担任制のイメージ】（教科担任加配の配置状況により実施内容は異なります）

教科担任加配の配置校では、教科担任加配による教科指導と、学級担任の交換授業等を組み合わせて実施する。

（学級担任の交換授業は、道徳、特別活動、総合的な学習の時間以外の教科で実施）



A 算数・理科・体育・外国語

【教科担任加配教員の要件（以下のいずれかを満たす者）】

- ・教科担任を実施する教科の中学校又は高等学校の免許状を有する者
- ・小学校の免許状を有し、かつ教科担任を実施する教科の指導を3年以上経験した者
- ・小学校の免許状を有し、教科研究会等の活動、著名な実績、研修履歴等が一定程度あると市町組合教育委員会が認めた者

B 外国語

【教科担任加配教員の要件（以下のいずれかを満たす者）】

- ・中学校又は高等学校英語の免許状を有する者
- ・小学校の免許状を有し、かつCEFR B2相当（英検準1級相当）を有する者

| 主な実施内容 | | 校数 |
|-------------------------|---------------------|-----|
| 小学校 義務教育学校 (前期課程) | 教科担任 A 算数・理科・体育・外国語 | 546 |
| | B 外国語 | 308 |

(イ) 35人学級編制（1～6年生）

1学級が35人を超える学級集団を分割し、学習指導の充実や基本的な生活習慣の確立を図る。

イ 中学校・義務教育学校（後期課程）

各学校が数学や英語等の少人数授業と35人学級編制（1学年を上限）を選択できるようにし、学校や生徒の実情に応じたきめ細かな指導の充実を図る。

（ア）少人数授業

学習内容や生徒の学力・学習状況に応じて、学年や学級を効果的な少人数学習集団に編成し、学力の確実な定着や個性の伸長を図る。

（イ）35人学級編制

1学級が35人を超える学級集団を分割し、学習指導の充実や基本的な生活習慣の確立を図る。

| 主な実施内容 | | 校数 |
|-------------------------|---------|-----|
| 中学校 義務教育学校 (後期課程) | 少人数授業 | 250 |
| | 35人学級編制 | 13 |

② 導入スケジュール

| | 校種 | 内容 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 | | |
|-----|-----|------------------|--|----------|------|---------------|-----|--|--|
| 国 | 小学校 | 35人学級編制 | 1～3年 | 1～4年 | 1～5年 | 1～ <u>6</u> 年 | | | |
| | | 教科担任制 | 5・6年への導入 | | | <u>4</u> ～6年 | | | |
| | 中学校 | 35人学級編制 | — | | | | 1年※ | | |
| 兵庫県 | 小学校 | 35人学級編制 | 4年 | 国において制度化 | | | | | |
| | | 教科担任制 | ■教科担任加配 + 組合せ ■学級担任による交換授業 | | | | | | |
| 中学校 | 中学校 | 少人数授業 35人学級編制 | □少人数授業 ↑ 選択 (1学年を上限) □35人学級編制 | | | | | | |

※国において制度化予定

(2) ひょうご学力向上推進プロジェクトの実施

2,500千円

全国学力・学習状況調査結果を踏まえ、小・中学校9年間を見通した総合的な学力向上対策に取り組む。

① 学力向上実践推進委員会の設置

ア 学力向上実践推進委員会の開催

委 員：学識経験者、小・中学校長会代表、小・中学校教諭、教育行政関係者

開催回数：年3回（令和7年9月1日（月）、10月29日（水）、12月17日（水））

教科部会（教科（国語、算数・数学、理科、質問調査）ごとに各2回）

内 容・全国学力・学習状況調査の結果分析

・指導資料（「学びのデジタルガイド」）の内容検討 等

イ 学力向上シンポジウムの開催

対 象：公立小・中・義務教育学校・特別支援学校教職員、

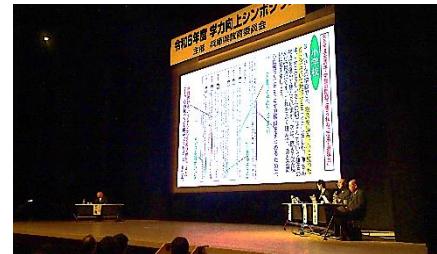
市町組合教育委員会関係者 等

開催時期：令和8年1月30日（金）

開催場所：あましんアルカイックホール

内 容・主体的に学びに向かうための指導の工夫

・「主体的・対話的で深い学び」の実現に
向けた授業改善について



〈参考〉令和7年度全国学力・学習状況調査の結果概要

| 学年 | 教科 | 本県 | 全国 | 比較 |
|----|-------------|------|------|----|
| 小6 | 国語 | 68% | 67% | +1 |
| | 算数 | 59% | 58% | +1 |
| | 理科 | 57% | 57% | ±0 |
| 中3 | 国語 | 54% | 54% | ±0 |
| | 数学 | 49% | 48% | +1 |
| | 理科 (IRTスコア) | 50.5 | 50.3 | +2 |

※理科は3年に一度の実施。中学校理科は、1人1台端末を活用した調査（CBT）を実施

※IRT(Item Response Theory: 項目反応理論)スコア：

児童生徒の正答・誤答が、問題の特性（難易度、測定精度）によるのか、児童生徒の学力によるのかを区別して分析し、児童生徒の学力スコアを推定する統計理論。この理論を使うと、異なる問題から構成される試験・調査の結果を、同じものさし（尺度）で比較できる。

② 新小・中9年間をつなぐ教科指導研修会の開催

「兵庫型学習システム」の実施に伴い、小・中学校9年間を見通した指導方法等の工夫について、小・中学校の教員が合同で研修を行うことで、系統性を重視した指導の充実を図る。

対 象：各市町の中核となる教科担当教員（小学校1名、中学校1名）

教 科：算数・数学（令和7～8年度）、理科（令和7年度）

外 国 語（令和8年度）

実施回数：各教科年1回（2教育事務所単位で実施）

内 容・学識経験者による講義

・協議（校種別）「主体的・対話的で深い学びに向けた指導の工夫」

・協議（小中合同）「学年間や校種間のつながりを意識した学習活動の工夫」

③ 新「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善研究事業の実施

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実等、授業改善に向けた実践的な研究を実施する。

指定校：小学校 6 校

尼崎市立下坂部小学校、播磨町立播磨南小学校、姫路市立城東小学校
豊岡市立八条小学校、丹波篠山市立城南小学校、淡路市立学習小学校
中学校 6 校

尼崎市立小田北中学校、播磨町立播磨南中学校、姫路市立大白書中学校
香美町立小代中学校、丹波篠山市立篠山東中学校、淡路市立東浦中学校

研究期間：2 年間（令和 7～8 年度）

- ・令和 7 年度：「主体的な学びを深める授業づくり」等各校のテーマに基づく研究

- ・令和 8 年度：実践研究の継続、研究発表等地域への実践事例の発信

内容・各教科等における探究の過程を重視した主体的・対話的で深い学びの充実

- ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた学習過程の工夫
- ・教科等横断的な学びや総合的な学習の充実

④ 新学力向上地区別実践研修会の開催

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実や主体的に課題を解決する力の育成等、児童生徒の学力向上及び指導体制等の充実に向けた実践的な研修を地区別で実施する。

対象：小・中学校及び義務教育学校教員（各校 1 名）、市町組合教育委員会指導主事等

実施期間：2 年間（令和 7～8 年度）

実施回数：年 1 回（教育事務所単位で実施）

内容・学校での全国学力・学習状況調査の分析方法について

- ・「活用・表現力」の育成に向けた授業改善 等

⑤ 読書活動推進事業の実施

児童生徒の自主的な読書活動を推進するため、読書活動推進教員を中心に、学校教育における読書の位置付けやねらいを明確にするとともに、学校図書館を中心とした地域全体による効果的な取組方法について、実践的な研究を行う。

ア 推進教員の配置

指定校：中学校 6 校 ※中学校区で研究

西宮市立総合教育センター付属西宮浜義務教育学校（後期課程）

加古川市立義務教育学校両荘みらい学園（後期課程）

相生市立双葉中学校、養父市立大屋中学校

丹波市立春日中学校、洲本市立五色中学校

指定期間：2 年間（令和 7～8 年度）

内容・読書活動の定着の工夫

- （全校一斉読書、読書ノートの活用、

- ブックトークや読み聞かせの充実）

- ・家庭と連携した読書習慣の育成

- ・地域全体による効果的な読書活動の推進 等



ビブリオバトル

イ 連絡協議会の開催

対 象：読書活動推進教員、市町教育委員会 等

開催時期：年2回（令和7年5月26日(月)、令和8年2月6日(金)）

内 容・家庭や地域と連携して取り組む読書活動の推進

- ・各教科における学校図書館の活用方法
- ・読書活動の習慣付けを図る効果的な指導の在り方 等

⑥ 「学習タイム」の推進

学習習慣の定着を図るため、漢字、計算、英単語等の反復学習や読書などの「学習タイム」を全県的に推進する。

【実施内容例】

- ・復習プリント等を活用した基礎・基本の学習
- ・1人1台端末を活用したドリル学習
- ・小学校外国語科における「読む・書く・聞く・話す」のモジュール学習
- ・視写、読書、スピーチ 等

⑦ 地域人材を活用したひょうご学び支援事業の実施

70,740千円

「確かな学力」の育成を図るため、授業中や放課後に地域人材を活用した学習補充及び学習支援を実施し、市町及び学校における学力向上に向けた取組や英語教育の充実に向けた取組を促進する。

学習支援：539校（小学校376校、中学校156校、義務教育学校7校）

- 内 容・地域人材による放課後における反復学習プリントを活用した個別学習や補充学習の支援
- ・英語が堪能な地域人材による授業補助や学習支援
 - ・ICTを効果的に活用した個別の学習支援

⑧ ICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた調査研究事業の実施

GIGAスクール構想により整備された児童生徒1人1台端末を活用した「主体的・対話的で深い学び」を全県的に促進し、教育の質の向上を図るため、県内市町の状況を調査・研究する。

ア 学習者用デジタル教科書の効果・影響等に関する実証研究事業

参 加 校・小学校 3校 尼崎市立大島小学校（理科）

たつの市立東栗栖小学校（社会・地図）

太子町立太田小学校（理科）

・中学校 3校 伊丹市立天王寺川中学校（国語）

明石市立二見中学校（地理・歴史・地図）

たつの市立龍野西中学校（国語・書写）

内 容・デジタル教科書の効果的な活用方法の研究

イ ICT活用状況等の把握と好事例の活用

学習者用デジタル教科書を活用した指導事例を義務教育課HPに掲載

学習者用デジタル教科書を活用した指導事例集

社会（地理・歴史・公民・地図）

社会 小学校第3学年 工場ではたらく人々の仕事

個別学習での活用

工場のひみつを探ろうというテーマを設定した。

工場が安心・安全のために、衛生面でどのような工夫をしているかについて、市の独自教材と平行してデジタル教科書を使用した。授業では、工場で働く人々の服装の写真を囲んだり、本文に下線を引いたり、付箋を貼り付けて気になったことや発見をメモする児童を見られた。

参考になりそうな見出しについては、タブレットをテレビに接することでお見ました。

交流の時間では、自分がチェックしたデジタル教科書を相手に見せて交換する姿が見られた。デジタル教科書は、教科書に実際に書き込む時と比べて、修正が可能である点、好きな場所に付箋を貼り付けたりできる点、などが優れていると感じた。



各実践事例のページ

〈参考〉教育データ活用事業の実施（教育企画課）

- ① 推進指定校 3校
宝塚市立宝塚第一小学校、高砂市立高砂中学校、たつの市立龍野東中学校
- ② 研究期間 3年（予定）
- ③ 内容
 - ア 学校のICT環境を効果的に活用した教育データの継続的な蓄積
 - イ 蓄積された教育データの活用
 - ウ 校内の教育の情報化の推進

（3）小中連携や小中一貫教育の取組の支援

① 学校規模適正化に向けた各市町への支援

文部科学省の適正規模や適正配置の考え方、県による支援内容、県内の先行事例等を紹介した「少子化に対応した教育の充実に向けて」を配布し、各市町に対し、学校規模適正化に向けた取組を支援する。

② 小中一貫教育調査研究事業関係資料の活用

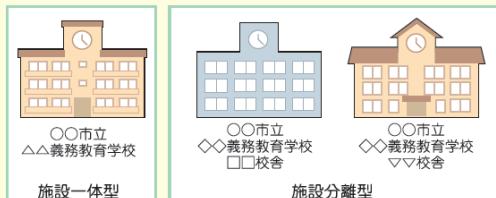
市町が実施する小中一貫教育や義務教育学校設置への取組を支援するため、平成27年度から3年間実施した「小中一貫教育推進事業」の取組の成果や作成資料を活用する。
※小中一貫教育：9年間を通じた教育課程を編成し、系統性・連続性のある教育を推進

〈参考〉小中一貫教育を進めるための学校種

①義務教育学校（新たな学校種）

- ・修業年限9年（前期課程6年・後期課程3年）
 - ・校長は1人（副校長（総括担当）1人を配置）
 - ・教員は原則として小・中免許を併有（当面は併有していないても勤務可能）
 - ・施設の一体・分離を問わず設置可能
- ※○○学園など、義務教育学校以外の名称を用いることも可能

【設置イメージ】



②併設型小学校・中学校

- ・小・中学校が同じ設置者
 - ・修業年限は小・中学校と同じ
 - ・校長は各学校に1人
 - ・教員は各学校に対応した免許を保有
 - ・施設の一体・分離を問わず設置可能
- ※小中一貫教育を担保するための組織運営上の措置が必要

【設置イメージ】



③連携型小学校・中学校

- ・小・中学校が複数の設置者
 - ・修業年限は小・中学校と同じ
 - ・校長は各学校に1人
 - ・教員は各学校に対応した免許を保有
 - ・施設の一体・分離を問わず設置可能
- ※小中一貫教育を担保するための組織運営上の措置が必要

【設置イメージ】



〈参考〉国の制度に基づく小中一貫校の設置状況（令和7年4月現在）

| 区分 | 市名 | 中学校区数 | 学校名・中学校区名 |
|------------------------------|-------|-------|--|
| 義務教育学校 (10校) | 神戸市 | 2 | 神戸市立義務教育学校港島学園 神戸市立義務教育学校八多学園 |
| | 西宮市 | 1 | 西宮市立総合教育センター付属西宮浜義務教育学校 |
| | 加古川市 | 1 | 加古川市立義務教育学校両荘みらい学園 |
| | 加東市 | 1 | 加東市立東条学園小中学校 |
| | 姫路市 | 3 | 姫路市立白鷺小中学校 姫路市立四郷学院 姫路市立豊富小中学校 |
| | 豊岡市 | 1 | 豊岡市立竹野学園 |
| | 養父市 | 1 | 養父市立関宮学園 |
| 併設型 小・中学校 (23中学校 区) | 明石市 | 1 | 高丘中学校区 |
| | 小野市 | 4 | 河合中学校区 小野中学校区 小野南中学校区 旭丘中学校区 |
| | 加東市 | 1 | 社学園中学校区 |
| | 宍粟市 | 4 | 一宮北中学校区 千種中学校区 波賀中学校区 一宮南中学校区 |
| | 豊岡市 | 8 | 但東中学校区 城崎中学校区 豊岡南中学校区 豊岡北中学校区 港中学校区 日高東中学校区 日高西中学校区 出石中学校区 |
| | 養父市 | 3 | 養父中学校区 八鹿青渓中学校区 大屋中学校区 |
| | 丹波市 | 1 | 青垣中学校区 |
| | 南あわじ市 | 1 | 沼島中学校区 |

2 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する国際教育の強化

(1) 豊かな語学力やコミュニケーション能力を育成する外国語教育の推進

- ① 教師の英語力・指導力向上のための実践的オンライン研修（文部科学省）への参加
生徒の英語力や教師の英語力、指導力等における地域差の解消を目的に実施
令和7年度参加者数：小学校教員 48名
中学校教員 10名

② 指導資料の活用

- ア 「学びのデジタルガイド」（再掲）
イ 「英語教育の充実に向けて」（R3.3）
ウ 小学校外国語教育指導用映像資料（DVD）

学びのデジタルガイド（中学校英語）

学びのデジタルガイドプラス（中学校英語）

3 新たな価値を創造する教育の充実

(1) 理数教育の推進

① サイエンス・トライやる事業の実施

ア スペシャリストによる特別授業の実施

企業研究者等の先端科学技術に関する専門家を招聘し、実験等の演示による理科の特別授業を実施する。

対象：公立小・中学校・義務教育学校

派遣人材：企業のエンジニア、大学教授等

内容：人と人のコミュニケーションとAIやVRによる拡張、

殺虫剤の開発秘話と殺虫剤の効果について 等

実施校：38校（令和6年度）



県立高等学校教員等による
観察・実験実技指導

イ 県立高等学校教員等による観察・実験実技指導の実施

小学校における観察・実験活動の充実を図るため、専門性の高い高等学校教員等を活用した研修会等を実施する。

対象：公立小学校・義務教育学校（前期課程）教員

内容：身近なものを使った授業に活用できる物理実験、薬品の使い方、適切な薬品管理 等

実施校：47校（令和6年度）

② 数学・理科甲子園ジュニアの開催

1,200千円

科学好きの裾野を広げるため、科学技術等に興味を持ち、知識・技能を磨く生徒が集う大会を実施する。

対象：中学1・2年生（3名で1チーム）

開催時期：令和7年8月12日(火)

開催場所：神戸常盤アリーナ

参加数：69チーム（公立54、県立1、国立2、私立12）

結果：優勝 滝川中学校

準優勝 兵庫教育大学附属中学校

第3位 南あわじ市立西淡中学校

第4位 小野市立旭丘中学校

第5位 宍粟市立千種中学校

第6位 西脇市立西脇南中学校

※優勝・準優勝チームが合同で全国大会へ出場



実技競技

内容・[筆記競技] 数学・理科に関する問題

・[実技競技] 製作物をより遠くの目標物へ正確に飛ばす問題(数学・理科)

③ 科学の甲子園ジュニア全国大会の実施

国立研究開発法人科学技術機構（J S T）と兵庫県の共催により、全国の中学生が科学の思考力・技能を競う「科学の甲子園ジュニア全国大会」を実施する。

参加数：各都道府県代表47チーム

開催時期：令和7年12月12日(金)～14日(日)

開催場所：兵庫県立武道館（姫路市）

II 「豊かな心」の育成

複雑化・多様化した社会において、変化を前向きに受け止めながら、地域や社会、生活、人生をより豊かなものとしていくため、公共の精神、郷土の自然や伝統・文化の尊重、豊かな情操や規範意識、自他の生命の尊重、自己肯定感・自己有用感、他者への思いやり、人間関係を築く力、心の危機に気付く力、援助希求的態度等を育み、豊かな人間性を育成する。

1 兵庫型「体験教育」の推進

(1) 体系的な兵庫型「体験教育」の推進

① 環境体験事業の実施

生涯にわたる人間形成の基礎が培われる時期において、自然に対する畏敬の念をはじめ、命の大切さ、命のつながり、美しさに感動する豊かな心を身につけるとともに、ふるさと意識を育むため、体験型環境学習を実施する。

対象：全公立小学校・義務教育学校3年生

実施回数：年間3回以上

90,085千円



環境体験事業（生き物調査）

② 拠自然学校推進事業の実施

260,676千円

ア 自然学校推進事業

芸術文社会性や規範意識の育成に加え、課題解決力や自分の可能性を理解する力を育成するため、自然の中で長期宿泊体験を実施する。

対象：政令市を除く全公立小学校・義務教育学校5年生

期間：4泊5日以上

※冬季における体験プログラムを開発・周知

〔事業推進の経緯〕

- 「こころ豊かな人づくり懇話会」（昭和62年度）の提言
 - ・核家族化の進展やゲームの普及等により、子どものコミュニケーション能力が低下
 - ・昆虫等の生き物と触れることがなくなり、生命あるものを身近に感じる機会が減少
 - ⇒自然とのふれあいが、青少年の人間形成に大きな意義がある
- 昭和63年度 5泊6日の自然学校の先行実施（113校）
- 平成3年度 全公立小学校で実施
- 平成21年度 環境体験事業の全県実施により、実施期間を4泊5日以上に変更



自然学校（カッターエクスペリエンス）



自然学校（キャンプファイヤー）

〈参考〉

【主な自然学校受入施設】

国 立（1施設）淡路青少年交流の家

県 立（6施設）南但馬自然学校、兎和野高原野外教育センター、嬉野台生涯教育センター等

市町立（13施設）美方高原自然の家、山東自然の家 等

その他 但馬地域民宿 等

イ 新自然学校応援事業の実施

自然学校の魅力発信、児童の主体性を育むプログラムの工夫、教員の業務負担軽減に向けた支援を実施する。

（ア）外部人材配置支援事業の実施

34,407千円

対 象：政令市を除く市町組合教育委員会

内 容・指導補助員リーダーの配置支援

- ・子どもサポートの配置支援
- ・自然学校推進員の配置支援

（イ）自然学校の魅力発信事業の実施

1,059千円

a 魅力発信シンポジウムの開催

対 象：各小学校の管理職又は担当教員、各市町教育委員会指導主事 等

開催期日：令和7年7月30日（水）

開催場所：西宮市民会館（アミティ・バイコムホール）

内 容・自然学校の魅力や意義の再確認

- ・各地域の効果的な取組の共有、学校、家庭、地域への魅力発信 等

b 魅力発信地区別研修会の開催

対 象：各地区小学校の自然学校担当教員、各市町教育委員会指導主事 等

開催回数：年1回（教育事務所単位で実施）

内 容・自然学校の魅力や意義の再確認

- ・児童の主体性を育むプログラムや業務負担軽減に向けた工夫 等

c 自然学校啓発資料の作成

・兵庫型「体験教育」魅力発信動画

・指導資料「持続可能な自然学校の充実に向けて」

・リーフレット「感動体験で豊かな心を育む自然学校」



リーフレット

ウ 南但馬自然学校の運営 69,397千円

学校教育の場を豊かな自然の中に移して行う児童の自然体験活動及び集団生活等を通じて、自然、人及び地域とのふれあいを深めることにより、こころ豊かな青少年の育成を図る活動の場を提供するとともに、理論や活動技術についての指導者研修や自然体験活動に関する調査研究を行う。

③ 青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～の実施

ア 鑑賞公演 123,680千円

芸術文化に親しむ体験活動の充実を図り、豊かな心を育成するため、兵庫芸術文化センター管弦楽団による鑑賞公演を実施する。

対象：全公立中学校及び中等教育学校1年生、
義務教育学校7年生、
特別支援学校中学部1年生
(私立中学生、国立中学生も参加可能)

会場：兵庫県立芸術文化センター

実施回数：年間40回

内容：佐渡裕芸術監督プロデュースによる
ショー形式の参加型鑑賞教室

わくわくオーケストラ教室
(兵庫県立芸術文化センター)

イ バス利用補助事業 3,612千円

「わくわくオーケストラ教室」参加のため、遠方の学校が兵庫県立芸術文化センターまでバスを利用した際の費用に対して補助を行う。

補助対象経費：中学校のバス借り上げに要する経費

※バスの台数は、該当学年の学級数相当の上限とする

補助率：3分の1以内 ※予算の範囲内とする

補助対象地域：播磨東（西脇市、加東市、多可町）

播磨西（神河町、市川町、福崎町、相生市、たつの市、赤穂市、
宍粟市、太子町、上郡町、佐用町）

但馬、丹波、淡路は全域

④ 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の推進 172,843千円

ア 「トライやる・ウィーク」の実施

社会的自立に必要な能力を育成するため、地域や自然の中で生徒の主体性を尊重した様々な社会体験活動を実施する。

対象：全公立中学校及び中等教育学校2年生、
義務教育学校8年生、
公立特別支援学校中学部2年生

期間：6月または11月を中心とした1週間



トライやる・ウィーク
(土木作業体験)

〔事業推進の経緯〕

- 「心の教育緊急会議」（平成9年度）の提言
 - ・阪神・淡路大震災(H7)、神戸連続児童殺傷事件(H9)を受けて、
 - ①結論を教え込むのではなく、体験を通して、子ども達が自ら学び、考え、自分なりの生き方を見つけられるように支援していくことが重要
 - ②地域全体で子どもを育てることが必要
⇒中学生による長期体験学習を導入することが「心の教育」の充実につながる
- 平成10年度 全公立中学校・中等教育学校で実施
- 平成15年度 全公立特別支援学校中学部においても実施
地域に活かす「トライやる」アクションの開始

〈参考〉活動内容（R6 実績）

| 分野別 | | 主な活動 |
|-----------------|-------|----------------------------|
| ① 職場体験活動 | 83.2% | 地域のいろいろな職場での体験活動 |
| ② 文化・芸術創作体験活動 | 3.2% | 絵画や音楽等の活動、地域・郷土芸能活動 |
| ③ ボランティア・福祉体験活動 | 7.5% | 地域でのボランティア活動、福祉施設等での活動 |
| ④ 農林水産体験活動 | 2.3% | 農業、酪農、漁業、林業等の活動 |
| ⑤ その他 | 3.8% | 外国人との交流、情報・科学技術・環境等に関する活動等 |

イ 兵庫県「トライやる・ウィーク」推進協議会の開催

「トライやる・ウィーク」の推進に当たり、各構成団体の協力体制の確立について協議し、事業の円滑な実施に向けて関係団体等への啓発及び協力依頼を行う。

委 員：県内受入れ事業所関係団体（51団体）

実施期日：令和8年3月6日(金)

内 容：

- ・「トライやる・ウィーク」の概要及び活動の様子
- ・持続可能な「トライやる・ウィーク」に向けた意義や魅力の共有
- ・事業所バンクの設置・活用、コーディネーター活用事例の周知・啓発、リーフレットや動画の活用・発信等

ウ 地域連携推進活動（地域に活かす「トライやる」アクション）の推進

土・日曜日や長期休業日等を利用して、地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」で培われた学校と地域の連携や地域の教育力を生かし、地域の後継者である生徒が地域の良さやふるさとの恵みにふれることができるよう、地域行事や中学生が企画した行事を主体的に運営する取組等を実施する。

対 象：全公立中学校・中等教育学校・義務教育学校

市立特別支援学校中学部の生徒

実施校数：198校（令和6年度実績）

参加生徒数：24,342名（令和6年度実績）

内 容：

- ・地域でのふれあいフェスティバルの企画、

運営補助

- ・清掃活動、クリーンキャンペーン
- ・福祉施設への訪問 等



福祉施設への訪問

(2) ひょうごっ子“絆”プロジェクト事業の実施

子どもたちの自尊心・自立心や主体的に他者と協力・協働できる力を育成するため、子ども達が仲間と絆を深めたり、社会や地域に広げたりすることができる活動や競技を推進する。

対 象：公立小・中・義務教育学校・特別支援学校
・中等教育学校（前期課程）

内 容：クラスや学校単位で創意工夫し、活動や
競技に取り組む
(実施例)

農業体験交流、にこにこ清掃月間

全校かくれんぼ、縦割り綱引き 等



中学生と園児との農業体験

(3) ふるさとひょうご SDGsスクールアワード 2025 の開催

子ども達のSDGsに対する関心や未来につながる地域づくり活動への意欲を高めるため、子ども達が主体となって取り組む自分達の地域におけるSDGsの活動を募集し、表彰する。

対 象：県内の幼稚園、認定こども園、保育所、小・中・義務教育学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校

内 容：子どもたち主体の自分達の地域におけるSDGsの取組を各学校園で動画にまとめ、優秀な活動に対し表彰する。

応 募：27校園

（未就学6園、小学校9校、中学校2校、高等学校9校、特別支援学校1校）

審査委員会：令和7年12月22日(月)

表 彰 式：日時 令和8年1月28日(水)

場所 兵庫県看護協会（ハーモニーホール）

※「ふるさとひょうごSDGsスクールアワード2025」は、令和6年度まで実施の「ひょうごSDGsスクールアワード」と「ふるさと自慢映像大賞」を発展的に統合して実施。

〈参考〉

【ひょうごSDGsスクールアワード2024 最優秀賞】

- ・芦屋市立西蔵こども園：にしくらあじさいプロジェクト「にしくらカラフルあじさいどおり」にあじさいを増やそう
- ・香美町立柴山小学校：「わたしたちのまち柴山」の海～漂着物調査を通して考える～
- ・県立有馬高等学校：循環型農業（環境保全型農業）の実践と副産物の活用



にしくらあじさいプロジェクト



広げ分類します。

「わたしたちのまち柴山」の海

【令和6年度ふるさと自慢映像大賞 最優秀賞】

- ・淡路市立東浦中学校：「All About Higashiora」



Of course.
It was at this temple that

「妙勝寺」の紹介



淡路島食材で作ったスイーツの食レポ

(4) ひょうごフィールドパビリオン活用推進事業の実施

兵庫の子ども達の更なるふるさと意識の醸成を図るため、校外学習や体験活動に、ひょうごフィールドパビリオンを活用するモデルコースを広く発信し、各校での活用を促進する。

〈参考〉 モデルコース総数：82コース

| 地域別 | |
|-----|----|
| 神戸 | 18 |
| 阪神 | 8 |
| 播磨東 | 16 |
| 播磨西 | 4 |
| 但馬 | 9 |
| 丹波 | 9 |
| 淡路 | 18 |
| 合計 | 82 |

| カテゴリー別 | |
|---------|-----|
| 文化・芸術 | 15 |
| 食 | 8 |
| 農林水産 | 12 |
| 自然環境 | 23 |
| 経済・地場産業 | 25 |
| 震災復興 | 5 |
| 合計 | 88※ |

※ 1つのプログラムに
複数のカテゴリー

丹波篠山「デカンショ枝豆」、「黒枝豆」収穫体験、田植え体験

農林水産

丹波篠山地域名産の黒枝豆狩り、デカンショ枝豆狩り、田植え体験や、黒枝豆のおいしさの秘密を探るツアーを行います。

*** 基本情報 ***

| | | | |
|--------|---|-------|---|
| 実施主体 | 丹波のふる農場 | 雨天時対応 | デカンショ枝豆狩りのみ可 |
| 主な活動場所 | 丹波篠山市口阪本158-3 | 問合せ先 | 090-8650-0415 |
| HP等 | HP Instagram Facebook | | |
| 受入人数 | 50人まで | 受入時期 | 田植え 5~6月 デカンショ枝豆狩り 7~8月 黒枝豆狩り 10月 |
| 対象学年 | 小 | 所要時間 | 田植え 2時間 デカンショ枝豆狩り・黒枝豆狩り 1時間 ツアー 2時間 |
| 参加費 | 田植え 人数による デカンショ枝豆狩り 1株100円 黒枝豆狩り 1株600円 ツアーリング 5,500円 | バス駐車場 | 有 (要相談) |
| 車椅子対応 | 不可 | 弁当入・入 | 有 |

丹波篠山の黒枝豆 めっちゃおいしい！
おいしさの秘密を探しに来こね！

モデルコース例

〈参考〉

1 文化庁所管事業（令和7年度実施予定校数）

(1) 文化芸術による子供育成推進事業

ア 派遣事業

実施校数：小学校21校、中学校 2 校

内 容：人形浄瑠璃、能楽、声楽、管楽器 等

イ 巡回事業

実施校数：小学校23校、中学校 4 校

内 容：交響楽団、人形劇、バレエ団、落語 等

2 県民生活部芸術文化課所管事業（令和7年度実施予定校数）

(1) ピッコロわくわくステージ

実施校数：中学校 12 校、特別支援学校 3 校

内 容：ピッコロシアターでの県立ピッコロ劇団による公演鑑賞

(2) 子ども伝統文化わくわく体験教室

実施校数：小学校 49 校、中学校 9 校、義務教育学校 1 校

内 容：いけばな、茶道、書道、琴、日本舞踊、能・狂言

(3) 県民芸術劇場

実施校数：小学校 32 校

内 容：芸術団体等による講演鑑賞、実演指導等

音楽、演劇、ミュージカル、舞踊、能・狂言、人形浄瑠璃、
寄席芸能

(4) 兵庫芸術文化センター管弦楽団（PAC）による小学校等へのアウトリーチ

実施校数：小学校 22 校 特別支援学校 6 校(R6 実績)

内 容：PAC による演奏鑑賞、楽曲や楽器の説明、体験コーナー 等

3 道徳教育の推進

(1) 兵庫版道徳教育副読本活用事業の実施

12,000千円

兵庫ゆかりの人物など地域の特性を生かした「兵庫版道徳教育副読本」を配付し、学校における道徳科での学びに加え、学校教育活動全体を通じて活用するとともに、家庭での有効活用を促す。

また、県内各地に閲覧・貸出窓口を設置するとともに、義務教育課ホームページにも掲載し、地域や家庭での活用を促進する。

① 児童生徒への配布及び活用の推進

配布対象：小学校1・3・5年生、中学校1年生

作成部数：181,500冊

内 容・小・中学校の発達段階に応じた児童生徒用の副読本（4編）

- ・オープンスクールや参観日による道徳科の授業公開
- ・家庭に持ち帰り、親子読書を促進 等

② 地域や家庭での活用の推進

教育事務所、市町組合教育委員会、公民館、図書館、教育センター等に設置



兵庫版道徳教育副読本

③ 二次元コードの導入

児童生徒が1人1台端末を使用するなどして、学校や家庭においても閲覧ができる資料（児童生徒が静止画や動画を見ることで教材の素材についての理解の助けや興味・関心を高めるもの）を二次元コードから読み取れるように追加する。

| 副読本 | 二次元コード数 | 掲載年度 | 主な教材 | リンク先 |
|---------------|---------|------|------------------------------------|--------------------------------|
| こころ はばたく (低) | 8 | R7～ | しゅく川公園 長田の町にガオー！ 一横山光輝一 等 | 西宮市土木局緑化部公園緑地課 HP 神戸市 HP 等 |
| こころ きらめく (中) | 8 | R7～ | オオムラサキのたん生 わたしの雪彦山 等 | 県立丹波の森公苑 HP 県立人と自然の博物館 HP 等 |
| こころ ときめく (高) | 8 | R6～ | 未来にのこそう 私たちの浄土寺 わが道を歩む 一池田草庵一 等 | 小野市観光協会 HP 養父市 HP 等 |
| こころ かがやく (中学) | 14 | R7～ | 留さんのボギー 一宮本留吉一 人としての修行 一鶴澤友路一 等 | 日本プロゴルフ殿堂 HP 義太夫協会 HP 等 |

(2) 道徳教育推進事業の実施 6,895千円

児童生徒の豊かな情操や規範意識、他者への思いやりに関わる道徳性を育成するため、学校・家庭・地域が連携した道徳教育に全県的に取り組む。

① 道徳教育実践推進協議会の開催

委 員：学識経験者、小・中学校長、小・中学校教員、教育行政関係者

開 催：年3回

（令和7年5月20日（火）、12月11日（木）、令和8年2月12日（木））

内 容・道徳科における教員の実践的な指導力向上方策

・指導資料「道徳教育デジタルガイド」の充実 等

② 道徳教育実践研究事業の実施

兵庫版道徳教育副読本を積極的に活用し道徳教育が充実するよう、教員の実践的な指導力の向上を目指すとともに、児童生徒が成長を実感し意欲の向上につながる「評価」等を研究する。

推進地域：7地域

神戸市（神陵台中学校区） 伊丹市（東中学校区）

稻美町（稻美北中学校区） 上郡町（上郡中学校区）

香美町（村岡中学校区） 丹波市（氷上中学校区）

淡路市（津名中学校区）

研究内容・「道徳科」の授業の充実に向けた多様な指導方法の研究

・成長を実感し意欲の向上につながる評価の研究

・「道徳科」の相互参観や合同研修の実施など小・中学校の連携

・家庭・地域と連携した取組の推進

③ 道徳教育拠点校育成支援事業の実施

道徳教育実践研究事業による成果と課題を踏まえ、道徳教育を地域で牽引する教員の育成及び地域の中核となる学校づくりの推進のため、市町教育委員会が実施する道徳の授業研究や校内研修に対する講師派遣等の支援を行う。

推進地域：7地域（令和6年度道徳教育実践研究事業推進地域）

神戸市 宝塚市 小野市 姫路市

養父市 丹波篠山市 南あわじ市

派遣回数：年5回程度

内 容：考える楽しさを創る授業づくり 等

④ 道徳教育実践研修の実施

対 象：公立小・中・義務教育学校・特別支援学校道徳教育推進教師、
道徳科教科等指導員、市町組合教育委員会関係者 等

内 容：道徳科における指導方法や指導体制の工夫改善方策について等

・全 県 令和7年6月30日（月）

模擬校内研修（事前研修、動画視聴、授業検討会）等

・地区別 年6回（各地区1回）



全県研修（模擬校内研修）

⑤ 道徳科の授業スキルアップ支援プログラムの実施

すべての教員の道徳教育に関する実践的な指導力向上のため、市町教育委員会に道徳科の授業研究や校内研修に対する講師派遣等、支援を行う。

対象：40市町

開催回数：年1回

内容・道徳科の授業づくりについて

・校内研修の充実について 等

⑥ 道徳科リーダー養成研修の実施

指導員の資質の向上を図り、小・中学校における指導方法や指導内容等の工夫改善を図るため、道徳教育の指導的な役割を担っている道徳科教科等指導員を対象とした研修を行う。

対象：12人（道徳科教科等指導員（各教育事務所2人））

開催回数：年2回程度

道徳教育実践研修（全県研修）

授業力向上実践研修（授業公開・指導助言等に関する研修）

内容・授業実践の在り方

・研修講師をする場合の指導助言の視点 等

4 いじめへの対応

－暴力行為、いじめの問題行動及び不登校の状況－

※本県独自調査「暴力行為、いじめ、不登校に関する調査（令和6年度）」（神戸市を含む）

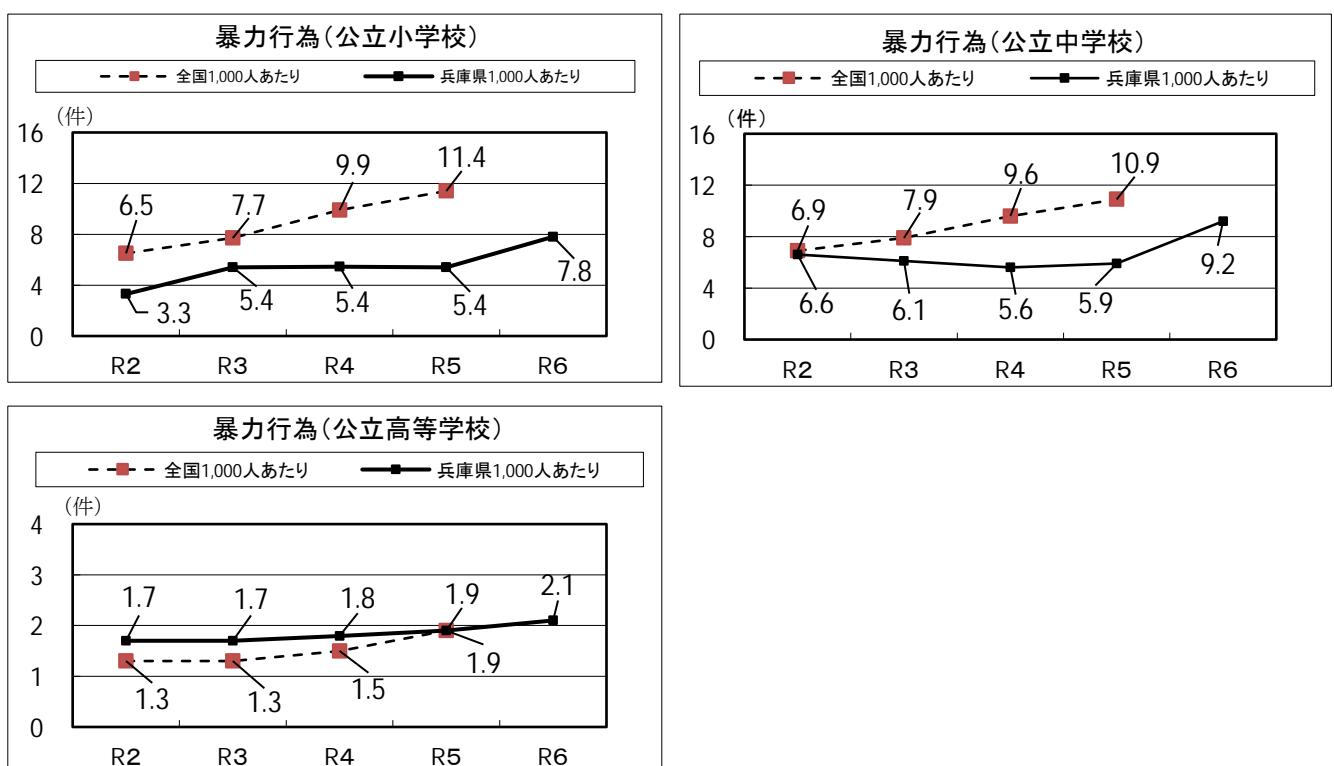
〔文部科学省「令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果は、
10月末公表予定〕

〈暴力行為〉

小・中・高等学校における発生件数（児童生徒千人あたり）は7.0件と増加している。令和5年度と比較すると、各校種で増加している。

| 学校種 | 兵庫県（公立学校） | | | 参考：令和5年度全国（公立学校） | | |
|-------|-----------|-------|-------------|------------------|---------|-------------|
| | 発生件数 | 前年度比 | 児童生徒千人あたり件数 | 発生件数 | 前年度比 | 児童生徒千人あたり件数 |
| 令和6年度 | 小学校 | 2,046 | 1.40 | 7.8 | 68,143 | 1.14 |
| | 中学校 | 1,179 | 1.53 | 9.2 | 32,161 | 1.13 |
| | 高等学校 | 199 | 1.12 | 2.1 | 3,815 | 1.31 |
| | 計 | 3,424 | 1.42 | 7.0 | 104,119 | 9.6 |
| | 令和5年度 計 | 2,413 | 1.01 | 4.9 | | |
| | 令和4年度 計 | 2,395 | 0.97 | 4.8 | 91,311 | 1.24 |

「暴力行為」とは、「自校の児童生徒が、故意に有形力(目に見える物理的な力)を加える行為」として調査。なお、本調査においては、「当該暴力行為によってけががあるかないかといったことや、けがによる病院の診断書、被害者による警察への被害届の有無などにかかわらず」暴力行為に該当するものをすべて対象とすることとしている。被暴力行為の対象によって、「対教師暴力」「生徒間暴力」「対人暴力」、学校の施設・設備等の「器物損壊」の四形態とする。



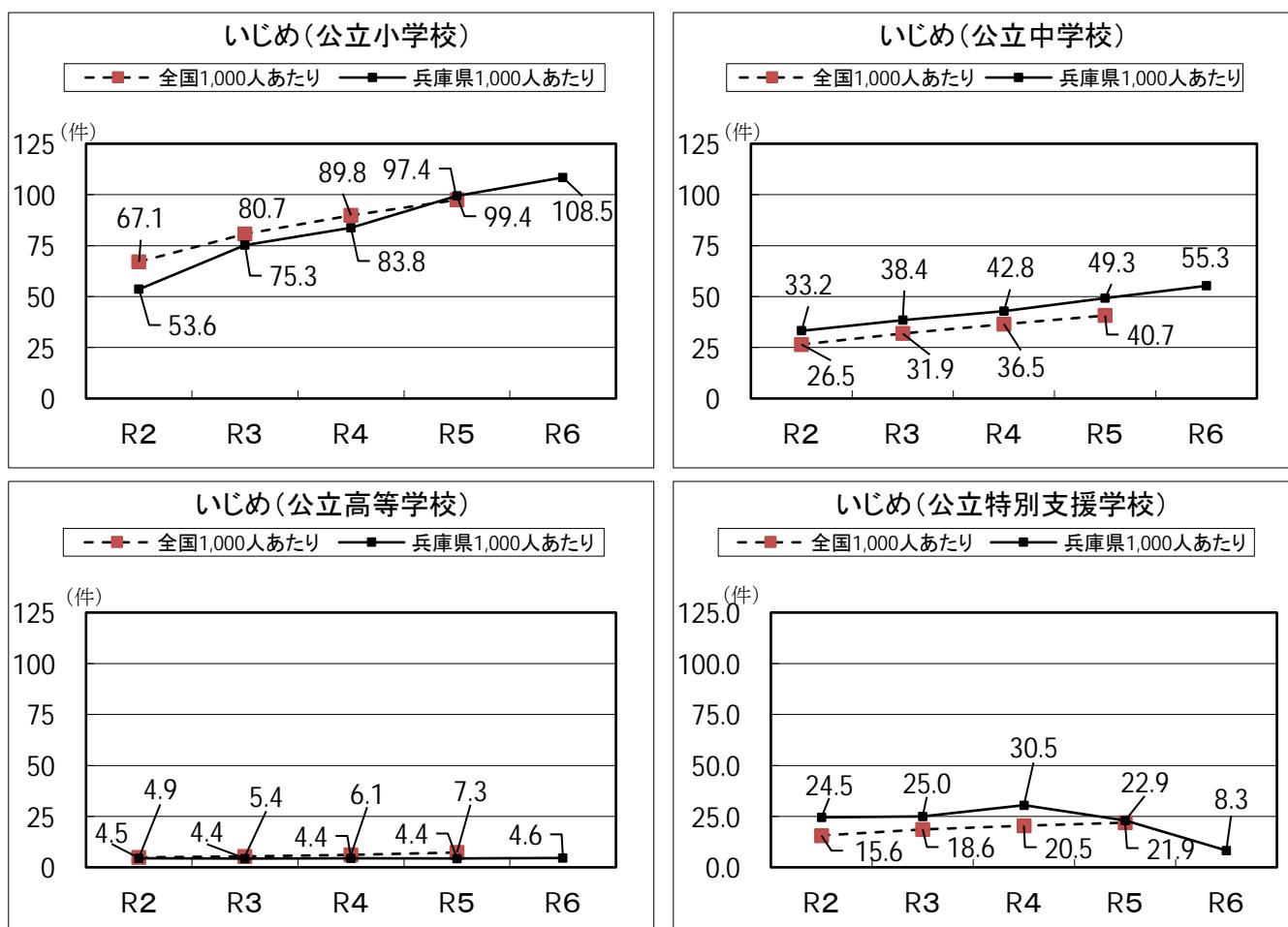
〈いじめ〉

小・中・高・特別支援学校のいじめ認知件数の合計（児童生徒千人あたり）は、73.5件と増加している。令和5年度と比較すると、認知件数は小・中・高等学校で増加、特別支援学校で減少となっている。

| 学校種 | 兵庫県（公立学校） | | | 参考：令和5年度全国（公立学校） | | |
|-------|-----------|--------|-------------|------------------|---------|-------------|
| | 認知件数 | 前年度比 | 児童生徒千人あたり件数 | 認知件数 | 前年度比 | 児童生徒千人あたり件数 |
| 令和6年度 | 小学校 | 28,597 | 1.07 | 108.5 | 582,803 | 1.07 |
| | 中学校 | 7,111 | 1.11 | 55.3 | 119,620 | 1.10 |
| | 高等学校 | 432 | 1.06 | 4.6 | 14,294 | 1.17 |
| | 特別支援学校 | 53 | 0.38 | 8.3 | 3,198 | 1.09 |
| | 計 | 36,193 | 1.07 | 73.5 | 719,915 | 65.3 |
| | 令和5年度 計 | 33,722 | 1.16 | 67.6 | | |
| | 令和4年度 計 | 29,136 | 1.10 | 57.6 | 669,400 | 1.11 |

（いじめの定義 いじめ防止対策推進法 第2条）

児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係のある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。



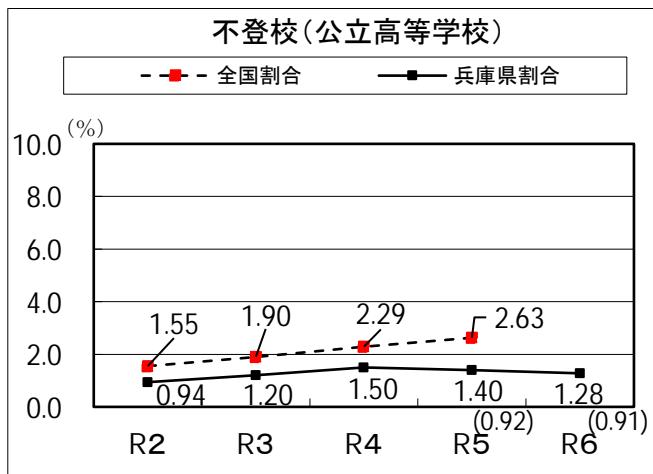
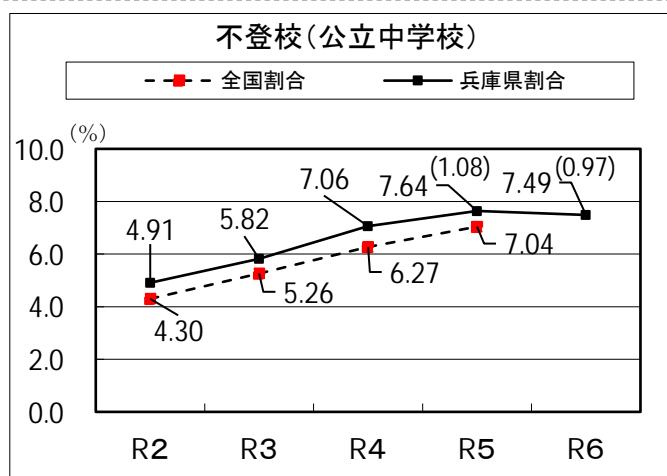
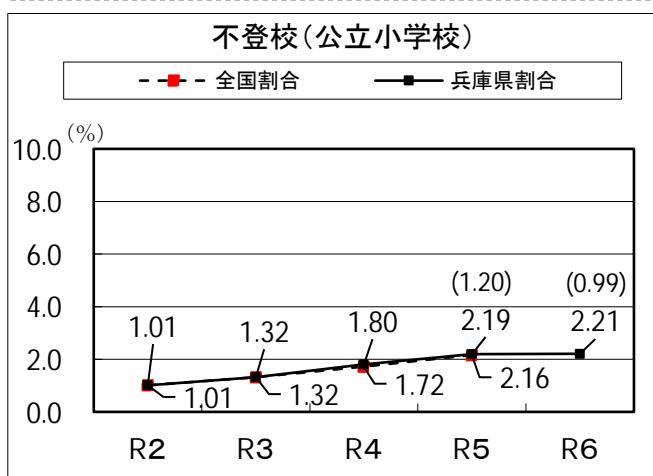
〈不登校〉

小・中・高等学校における不登校児童生徒数は前年度比で減少している。令和5年度と比較すると、各校種で減少している。

※前年度比（）内の数値は、令和4年度から5年度の比

| 学校種 | | 兵庫県（公立学校） | | | 参考：令和5年度全国（公立学校） | | |
|---------|------|-----------|----------------|----------|------------------|------|----------|
| | | 不登校児童生徒人数 | 前年度比※ | 全体に占める割合 | 不登校児童生徒人数 | 前年度比 | 全体に占める割合 |
| 令和6年度 | 小学校 | 5,828 | (1.20) 0.99 | 2.21% | 129,410 | 1.24 | 2.16% |
| | 中学校 | 9,628 | (1.08) 0.97 | 7.49% | 207,013 | 1.11 | 7.04% |
| | 高等学校 | 1,178 | (0.92) 0.91 | 1.28% | 50,075 | 1.13 | 2.63% |
| | 計 | 16,634 | (1.10) 0.97 | 3.43% | 386,498 | 1.16 | 3.57% |
| 令和5年度 計 | | 17,137 | 1.10 | 3.49% | | | |
| 令和4年度 計 | | 15,577 | 1.25 | 3.13% | 334,470 | 1.21 | 3.04% |

不登校とは、年度間に30日以上の長期欠席のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者（ただし、「病気」や「経済的理由」による者を除く。）。



※()の数値は前年度比

－いじめ防止のための推進体制の整備－

(1) 兵庫県いじめ対策審議会の開催（高校教育課）

兵庫県いじめ防止基本方針及びいじめ防止対策に関して、有識者が専門的見地から意見等を述べるための審議会を開催する。

委 員：弁護士、精神科医、学識経験者、臨床心理士、保護者 等

開催回数：年1回（令和7年11月11日（火））

(2) 兵庫県いじめ対応ネットワーク会議の開催

いじめの未然防止、早期発見・早期解決を図るため、県、教育事務所、市町、学校、心の教育推進センター等の関係機関が一体となって、全県的、地域的な連携体制を整備する。

① いじめ対応全県ネットワーク会議の開催

構 成：県・市町組合教育委員会、教育課、法務局、警察、

小・中・高等学校長会代表、弁護士 等

実 施 日：令和7年5月26日（月）

内 容・各相談機関の対応機能について情報共有

・いじめの早期発見・早期対応における全県的な協力体制の確立

② いじめ対応地域ネットワーク会議の開催（各教育事務所）

構 成：少年サポートセンター（警察）、こども家庭センター、

市町組合教育委員会、小・中・高等学校長会代表 等

開催回数：年1回以上

内 容・地域における相談機関の対応機能について共通理解

・個別事案への対応協議 等

(3) 学校問題サポートチームの設置

161,483千円

複雑化する学校課題に対し、教育事務所長のリーダーシップのもと、効果的・機動的な支援を行う「学校問題サポートチーム」を設置し、県教育委員会事務局内のひょうご不登校対策推進センターとの連携を図る。

設置場所：6教育事務所

構 成：チームリーダー、学校支援専門員、スクールソーシャルワーカー（社会福祉士等）、スクールカウンセラー（臨床心理士等）、弁護士、精神科医、メンタルヘルスアドバイザー（臨床心理士） 等

内 容・生徒指導に関する事（問題行動、不登校、児童虐待、性暴力等）

・教員の指導力向上に関する事（授業改善、学級経営、ICT活用等）
・特別な支援を要する児童生徒への対応に関する事
・教職員の非違行為及び資質向上に関する事
・教職員のメンタルヘルスに関する事

ケース会議の実施：打合せ会議（週1回程度）

定期会議（月1回程度）

緊急会議（重大事案発生時）

相談件数：10,392件（電話664件 面接9,728件）（R7.9月末現在）
(R6実績 18,603件)

相談内容（電話+面接）

| 主な相談内容 | 件数割合(%) |
|---------------------|---------|
| 不登校 | 16.6 |
| 教職員のメンタルヘルス | 13.5 |
| 発達障害等、特別支援教育に関する問題 | 11.8 |
| 家庭環境 | 10.2 |
| 授業改善・学級経営等、教員の指導力向上 | 9.9 |

校種毎の相談件数割合

| 校種 | 件数割合(%) |
|--------|---------|
| 小学校 | 45.5 |
| 中学校 | 33.8 |
| 義務教育学校 | 0.5 |
| 高等学校 | 1.9 |
| 特別支援学校 | 1.1 |
| その他 | 17.2 |

学校問題サポートチーム連絡会の開催：年2回（令和7年9月2日（火）、令和8年1月15日（木））

対象者：学校問題サポートチームコアメンバー等（チームリーダー、学校支援専門員、SSW、SC）

内容・対応に関する留意点

- ・事案への対応、グループ協議
- ・対応事例集の作成

－未然防止－

（1）いじめ対応にかかる校内体制の充実

いじめ問題に対し、校長のリーダーシップのもと、組織的・機動的に対応するため、全ての学校に「いじめ対応チーム」等校内組織を設置するとともに、「いじめ対応マニュアル」を活用し、多様な課題に対応できる実践力を高める校内研修等を継続的に実施するなど校内体制の充実に努める。

- ① いじめ対応チーム等校内組織の設置
- ② 「いじめ対応マニュアル」を活用した校内研修の実施
- ③ いじめアンケートの実施（学期に1回以上）
- ④ 個人面談や教職員全体での情報共有の充実



いじめ対応マニュアル

〈参考〉いじめ対応マニュアルの改訂（R7.3）について

国のがいじめ重大事態の調査に関するガイドラインの改訂（R6.8）等を踏まえて、いじめ対応マニュアルを改訂し、活用を促進する。

[改訂のポイント]

- ・本県いじめ対策審議会の意見を踏まえ、学校いじめ基本方針の理解等を強調
- ・生徒指導提要（改訂版）の重層的支援構造や、生徒指導の考え方等を掲載
- ・大項目として、いじめの重大事態の調査に関するガイドライン（改訂版）の内容を掲載 等

[活用例]

- ・年間指導計画作成の参考として
- ・日々の取組の確認として
- ・校内研修の資料として
- ・事案発生時の対応の参考として

(2) いじめ防止啓発チラシの配布

保護者や関係機関と連携していじめ問題に対応するため、いじめ問題への理解やいじめ相談窓口等を記したチラシを全保護者及び関係機関に配付する。

配布対象：国公私立小・中・高等学校、特別支援学校、

義務教育学校、中等教育学校の保護者及び関係機関

配布枚数：約51.4万枚 ※神戸市はデータ配布



いじめ防止啓発チラシ

(3) カウンセリングマインド研修の実施

子ども達との共感的な関係をつくり、より信頼される相談相手となるための、スクールカウンセラーを講師とした教職員のカウンセリングマインドを培う研修を行う。

対象：公立小・中学校、中等教育学校等教職員

開催回数：年2回以上

内容・いじめに関わる児童生徒や集団の心理

- ・思春期における児童生徒の心理
- ・不登校児童生徒への支援の在り方
- ・困難やストレスへの対処法等、レジリエンスの醸成に向けた取組 等

(4) 拠生徒指導担当教員の配置

生徒指導上の課題解決のため、全教職員の共通理解を図り、学級担任との連携を進め、関係機関の協力を得ながら、児童生徒一人一人が持つ良さや可能性を引き出し、それぞれの個性を発揮できるよう生徒指導体制づくりを進め、問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に努める。

配置校数：211校（小学校13校、中学校・義務教育学校198校）

内容・生徒指導推進のための年間指導計画の立案、円滑な実施

- ・関係機関との連携した効果的な生徒指導の推進 等

－早期発見－

(1) スクールカウンセラー配置事業の実施

474,714千円

児童生徒のいじめ、暴力行為等の問題行動及び不登校等に適切に対応するため、「心の専門家」であるスクールカウンセラーを公立小・中学校等に配置し、児童生徒・保護者の心の相談等を行う。

① スクールカウンセラーの配置

配置校数：公立小学校 143校（拠点配置）

公立中学校・義務教育学校・中等教育学校 全253校

② 兵庫県スクールカウンセラー研究連絡会の開催

活動の在り方や教員、関係機関との連携などの課題について研究・協議を行う。

対象：スクールカウンセラー

開催回数：年2回（令和7年4月20日（日）、令和8年2月15日（日））

（2）SNSを活用した教育相談の実施

31,246千円

従来の音声通話や面談等における相談に加え、児童生徒が気軽に相談できるようになるとともに、SNS上のトラブルを正確かつ容易に把握するため、SNSによる相談窓口を設置し、効果と課題について研究を行う。

① SNSを用いた教育相談窓口の設置

事業形態：業者委託（インターネット等の教育相談に対応した業者）

相談期間：通年

開設時間：【双方向】相談員による相談（17:00～21:00）

【一方向】学校への連絡・通報窓口（24時間）

相談員：2人（2回線）※7月：3名（3回線）

対象：国公私立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校に在籍する児童生徒等

登録者数：11,634人（R7.9月末現在）

相談件数：双方向相談 1,484件、一方向連絡 277件（R7.9月末現在）

相談内容

| 主な双方向相談 | 割合(%) | 主な一方向連絡 | 割合(%) |
|------------|-------|------------|-------|
| 友人関係 | 23.4 | 学校・教職員との関係 | 24.2 |
| 心身の健康・保健 | 11.4 | いじめ | 17.7 |
| 学業・進路 | 7.5 | いたずら・ひやかし | 10.5 |
| 学校・教職員との関係 | 6.2 | 友人関係 | 7.6 |
| 家庭環境 | 5.9 | 心身の健康・保健 | 5.1 |

② 評価研究委員会の設置

委員：学識経験者、関係機関関係者、学校関係者、教育行政関係者

開催回数：年2回（令和7年11月10日（月）、令和8年3月23日（月））

内容・SNS悩み相談の状況及び相談対応の在り方検討

・相談体制等改善に向けた協議

③ 周知カードの作成・配布

配布枚数：約67.4万枚

(3) ひょうごっ子悩み相談事業の実施

31,022 千円

いじめ問題をはじめ、不登校、進路問題等で悩んでいる児童生徒や保護者等の相談に対応するため、臨床心理士、カウンセラー等が個々のケースに応じた適切な指導・助言を行う。

設置場所：心の教育推進センター

電話相談：毎日 24時間

来所相談：月～金 9:00～17:00 (祝日及び12月29日～1月3日を除く)

相談件数：1,540件(電話 1,495件 面接 45件) (R7.9月末現在)

相談内容

| 主な相談内容 | 割合(%) |
|------------|-------|
| 家庭・子育て | 19.2 |
| 心身の健康・保健 | 18.4 |
| 友人関係 | 12.5 |
| 学校・教職員との関係 | 10.8 |



ひょうごっ子悩み相談カード

(4) 教育事務所「教育相談窓口」の設置

学校現場における保護者等からの教育問題に係る相談に適切に対応するため、各教育事務所に、面接による教育相談窓口を設置する。

設置場所：各教育事務所

実施日：月1～2回

相談員：指導主事、学校問題サポートチーム等 (必要に応じて弁護士を招聘)

ー早期対応ー

(1) 重大事態への対応研修の開催

子どもの自殺をはじめ、いじめ重大事態、学校における事件事故等発生時の適切な初期対応、指導体制の構築に向けた市町組合教育委員会を対象とした研修を実施する。

対象：市町組合教育委員会生徒指導主管課長 等

開催期日：令和7年11月21日(金)

内容：講義等

- ・「いじめ問題の対応について」文部科学省初等中等教育局児童生徒課
- ・「学校と警察との連携について～児童の犯罪被害防止のために～」

警察庁生活安全局人身安全・少年課

(2) 市町スクールソーシャルワーカー配置補助の実施

46,378千円

児童生徒の置かれた様々な環境の問題（児童虐待・ヤングケアラー等）により学校だけでは解決困難なケースについて、関係機関等との連携・調整や働きかけにより早期の解決を図るため、市町のスクールソーシャルワーカー配置を支援する。

配置校区数：166中学校区

(政令市・中核市を除く全中学校区)

資格要件・社会福祉士

- ・精神保健福祉士
- ・福祉や教育分野において専門的な知識や技術を有する者



SSW全県連絡協議会

(3) スクールカウンセラースーパーバイザーの配置

スクールカウンセラへの指導・助言、重大事案発生時の児童生徒等の心のケアを行う。

配置人数：6人（各教育事務所学校問題サポートチームスクールカウンセラーが兼務）

内容・新任スクールカウンセラへのスーパービジョン

- ・スクールカウンセラーに対する助言等（スーパーバイズ）
- ・公立学校において重大事件等が発生した際、必要に応じて当該学校の児童生徒等の心のケアに係る支援活動

- (4) 学校問題解決のための弁護士法律相談事業の実施 2,438千円
学校だけでは解決困難な問題に対し、直接弁護士から中立的な立場で法に基づく助言が得られる体制を整備する。

地域別法律相談会

実施時期：5月～3月

阪神・播磨東・播磨西 年間10回程度

但馬・丹波・淡路 年間6回程度

相談件数：59件（R7.9月末現在）

相談内容

| 主な相談内容 | 割合(%) |
|-------------------|-------|
| 保護者からの要求・苦情 | 32.1 |
| 学校運営上の課題 | 17.9 |
| いじめ問題への対応 | 15.5 |
| 特別な支援を要する児童生徒への対応 | 4.8 |
| 教職員への対応 | 4.8 |

〈参考〉スクールロイヤーの配置（高校教育課）

県立学校に寄せられる様々な要望・問題等に対し、直接スクールロイヤーから法に基づく助言が得られる体制を整備し、早期解決を支援する。

配置：教育委員会事務局（高校教育課）に配置

回数：週1回

内容：教育委員会、学校における日常的な法律相談
・重大事案及び事故等発生時における指導・助言

5 不登校への対応

(1) ひょうご不登校対策プロジェクト事業の推進

不登校児童生徒の増加を踏まえ、県、教育事務所、市町、関係機関、学校等が全県一丸となり、不登校児童生徒支援を推進する体制を構築し、不登校対策を総合的に実施する。

① ひょうご不登校対策推進協議会等の設置

3,818千円

ア ひょうご不登校対策推進委員会

委 員：学識経験者、専門家、支援関係機関、
教育行政、学校関係者

開催回数：年2回（令和7年5月27日(火)、11月18日(火)）

内 容・地域ごとの取組内容の共有

- ・成果と課題に関する分析と検証
- ・支援の方策の検討

イ ひょうご不登校対策推進協議会

委 員：学識経験者、専門家、支援関係機関、
教育行政、学校関係者、保護者代表、
不登校経験者 等

開催回数：年2回（令和7年6月24日(火)、令和8年2月3日(火)）

内 容・不登校児童生徒の現状の共有

- ・今後の支援の方向性の協議



第1回推進協議会

ウ ひょうご不登校対策地域会議

委 員：学校問題サポートチーム、関係機関、
市町教育委員会 等

開催回数：年2回程度（教育事務所単位で実施）

内 容・各教育事務所との連絡体制の構築

- ・地域における不登校の現状把握
- ・支援の在り方の検討と発信



第1回地域会議（阪神地区）

エ 不登校対策地域研修会

参 加 者：各学校の不登校担当教員、
不登校児童生徒支援員

開催回数：年1回（教育事務所単位で実施）

内 容・実践発表、大学教授等による講演

- ・不登校対策支援プランの検証・改善
- ・支援員との校内連携の在り方の協議



研修会でのグループ協議（丹波地区）

才 市町不登校対策連絡協議会

開催回数：市町ごとに適宜

内 容・管内の不登校の現状把握

- ・多様な支援の在り方や取組等に関する協議、改善策等の検討



不登校対策連絡協議会（小野市）

力 学校不登校対策チーム

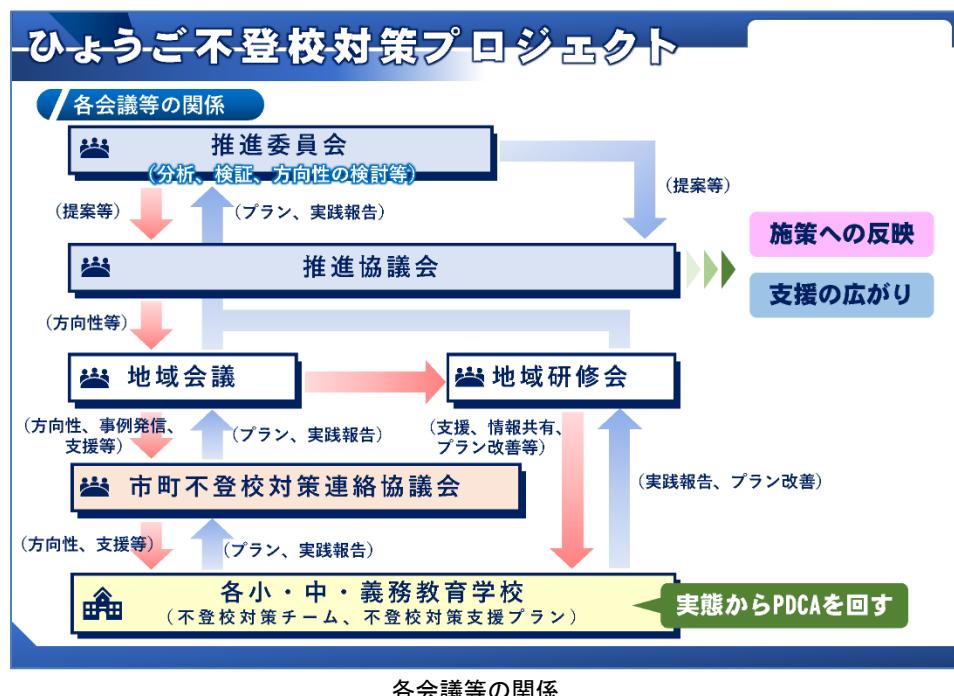
開催回数：学校ごとに適宜

構成員：管理職、不登校担当教員、学年代表、

養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー 等

内 容・組織的な不登校対策の実施

- ・各校の実態把握及び不登校対策支援プランの作成・改善
- ・各校の取組の評価・検証



一学校における不登校対策への支援一

(1) 拡不登校児童生徒支援員配置補助事業の実施

273,000千円

校内サポートルーム（校内教育支援センター）における不登校児童生徒への学習、生活の支援等により、個に応じた支援を図るため、不登校児童生徒支援員の配置を支援する。

配置校：【中学校】全校に1人

【小学校】2校に1人（R 6：4校に1人）

配置時間：週20h × 35週

| R 7年度予定 | 中学校 | | 小学校 | |
|---------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| | R 6 | R 7 | R 6 | R 7 |
| 市町数 | 39市町 | 40市町 | 38市町 | 38市町 |
| 学校数 | 230校／252校 (91.3%) | 246校／252校 (97.6%) | 227校／562校 (40.4%) | 327校／557校 (58.7%) |

(2) 「心の健康観察」の導入推進

教職員が児童生徒の心や体調の変化を把握し、早期発見、早期支援につなげるため、1人1台端末を活用した兵庫県版ストレスチェックシート等「心の健康観察」の導入に向けて取り組む。

- ・各市町における取組の共有（教育事務所）
- ・実情に応じた、心の健康観察の実施及び活用等の検討（市町組合教育委員会）

特別授業（心のサポート授業）展開例

ストレスチェックシートを使った心の健康観察 入門

心や体調の変化を把握し、早期発見、早期支援につなげるために

兵庫県が無料のストレスチェックシートを作ったらしいぞ

兵庫県教育委員会

ストレスチェックシートを使った心の健康観察入門リーフレット

〈参考〉心の健康観察モデル校への導入（高校教育課）

生徒が自身の心と体に向き合うきっかけを作るとともに、教職員が児童生徒の些細なSOSに気づき、早期に適切な支援につなぐ組織的な対応の充実に資する。

指定校：県立学校30校

(3) 不登校担当教員の配置

不登校の児童生徒が多く在籍する小・中・義務教育学校に担当教員を配置し、不登校児童生徒のそれぞれの状況に応じたきめ細かな指導を行う。

配置校：75校

内容・不登校の課題解決のための計画の立案、円滑な実施

- ・不登校の課題解決のための指導の在り方、指導体制の整備
- ・教育相談の充実、校内研修の実施、保護者への啓発 等

(4) 市町スクールソーシャルワーカー配置補助の実施（再掲）

一教育行政における取組一

(1) 「ひょうご不登校対策推進センター」における不登校対策の推進

- ・不登校対策に関する会議の企画、運営に関すること
- ・学校における不登校対策への支援に関すること
- ・県教育機関、市町教育委員会等との連携や民間団体等関係機関との連携の強化に関すること
- ・地域や大学生等との連携に関するこ 等

(2) 県立総合教育センターの教育相談機能の充実

児童生徒、保護者、学校等からの不登校に関する相談に応じるとともに、学生（ハートフレンド）と市町組合教育委員会間の連絡調整を行う。

(3) **新フリースクール等民間施設へ通う児童生徒への支援事業の実施** 23,700千円

一定の要件を満たすフリースクール等民間施設に通う不登校児童生徒の家庭に対して、民間施設での授業料等を補助する市町等への支援を行う。

補助対象：県作成「不登校児童生徒を支援する民間施設に関するガイドライン」を踏

まえたフリースクール等民間施設であり、出席扱いと認められた児童生徒

対象経費：授業料 等

(4) 学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の設置準備等に関する支援の充実

学びの多様化学校の設置に向けて検討を進める市町教育委員会を支援するため、設置・運営等に関する意見交換会を開催する。

対 象：市町教育委員会担当課

開催回数：年1回（令和7年10月23日（木））

内 容・学びの多様化学校の設置に向けて必要な準備について

・情報交換 等

(5) 保護者等が相談できる関係機関等の周知

3,000千円

広報物の作成等を通じて、不登校に関する保護者等への情報提供の充実を図る。

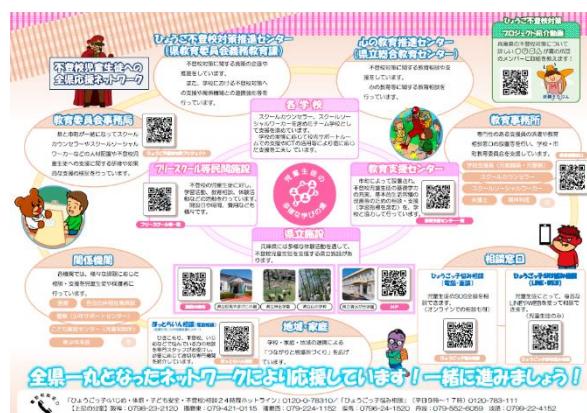
① リーフレットの作成・配布

県内の不登校対策に関する支援機関や取組を保護者に周知することで、不登校児童生徒の保護者の支援を行う。

配布回数：1回

対 象：全公立小中学校（神戸市を除く）の保護者及び関連施設

配布部数：36万部



不登校児童生徒への全県応援ネットワーククリーフレット

② SNSターゲット広告の実施及びプロジェクト紹介動画の放映

県内の不登校対策に関する支援機関や取組を広く県民に対して積極的に情報発信することで、本県の取組の周知及び相談・支援の場の情報提供を行う。

放映場所：サンキタ広場、姫路FESTA、山陽明石駅構内

放映時期：令和7年7月～8月

(6) スクールカウンセラー配置事業の実施（再掲）

(7) カウンセリングマインド研修の実施（再掲）

－関係機関との連携－

(1) 関係機関との連携の強化

不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援を充実させるため、フリースクール等の民間施設との連携に取り組む。

① 民間施設との意見交換会の開催

参加施設：7施設

開催回数：年2回（令和7年9月11日（木）、
令和8年2月5日（木））

内 容・民間施設における指導内容や指導方法
・相談・指導体制の現状 等

② 「民間施設に関するガイドライン」の活用促進

「民間施設に関するガイドライン」（令和2年3月策定、令和7年3月更新）を研修会等で紹介し、市町教育委員会、学校に対して、活用に向けた周知を図る。

③ 民間施設等と連携した不登校相談会の開催

不登校児童生徒の保護者等が相談できる機会を創出するため、県立施設やフリースクール等の民間施設と連携した相談会を実施する。

開催回数：年1回（教育事務所単位で実施）

期 間：令和7年8月～9月

内 容・県の取組紹介

- ・不登校児童生徒の保護者からの体験談
- ・支援関係施設紹介及び個別相談会
- ・保護者の交流会

参加者等

| | | |
|-----|------------|--------|
| 施設 | 県立支援施設 | のべ19施設 |
| | 市町教育支援センター | 37施設 |
| | 民間施設 | のべ56施設 |
| 相談者 | | 178名 |



民間施設に関するガイドライン



不登校相談会チラシ



個別相談の様子

(2) 県立但馬やまびこの郷の運営

46,314千円

但馬の豊かな自然の中で、自然、人及び地域とふれあう体験と集団活動を通じて、自主及び自立の精神を養うとともに豊かな人間関係について理解を深め、社会的に自立することができるよう児童生徒を支援する。また、保護者への支援及び指導者等への研修を行う。

① 児童生徒の学校生活への適応性を向上させるための支援

ア 4泊5日以内の宿泊体験活動（年間35回）

ハイキング等の野外活動、製作、スポーツ、調理などの体験活動を通して、学校生活への適応や社会的自立に向けた支援を行う。

イ 1日体験活動（随時）

ウ 利用状況（令和6年度実績）

小学生249名、中学生358名、保護者705名、指導者20名 計 1,332名

② 教育相談の実施（令和6年度実績）

相談件数：電話相談585件、来所相談449件 計1,034件

③ 地域やまびこ教室の開催

回 数：年5回（神戸地区、阪神地区、播磨西地区、播磨東地区、淡路地区）

参加者数：128名（令和6年度実績）

内 容：児童生徒の体験活動や保護者交流会の
機会を提供し、社会的自立に向け支援
を行うとともに、但馬やまびこの郷の
利用の促進を図る。



地域やまびこ教室
[県立海洋体育馆]

④ 不登校に関する教職員研修の開催

ア 不登校担当教員研修会

対 象：不登校担当教員

人 数：90名

開 催：年1回（令和7年5月28日（水））

内 容：不登校児童生徒への支援 等

イ 不登校に関する研修会

対 象：公立小・中・特別支援学校教職員

開 催：年4回

参加者数：236名（令和6年度実績）

内 容・思春期と不登校

・発達特性のある不登校児童生徒の理解と支援 等

ウ 不登校の子どもに学ぶ実践研修会

対 象：初任者研修、中堅教諭等資質向上研修対象者

開 催：年14回

参加者数：36名（令和6年度実績）

内 容・実 習「『料理を作ろう』の活動支援」等

・講 義「不登校児童生徒の状況を踏まえた対応」等

エ 不登校児童生徒及びその保護者の支援のための教育相談の研究

不登校相談員を配置し、当所を利用する不登校児童生徒やその保護者に対して専門的な見地からの教育相談や、教員を対象とするカウンセリング等の研修を実施する。
※ICTを活用したオンラインによる個別の学習支援や教育相談を実施。

⑤ 不登校対策のセンター的機能強化

家庭で多くの時間を過ごす不登校児童生徒にオンラインでのコミュニケーションの場を設け、個々に応じた多様な居場所を確保するため、オンライン環境を整備する。

(3) 県立但馬やまびこの郷サテライト事業の実施

1,372千円

不登校児童生徒の早期発見・早期対応等をはじめ、よりきめ細かな支援を行うため不登校対策に関する中核的機能を充実させるとともに、不登校児童生徒の社会的自立に向けた効果的な支援の在り方等を研究する。

① 不登校児童生徒支援ネットワークの連携強化

県立但馬やまびこの郷を不登校対策に関する中核施設として、不登校等の課題がある青少年の社会的自立を支援するため、関係機関とのネットワークやプログラム等の充実を図る。

中核施設：1箇所（但馬やまびこの郷）

連携施設：100箇所（市町教育支援センター）（R7.5月現在）

② 兵庫不登校支援ネットワーク推進会議の開催

対象：各市町教育支援センター担当者、各市町不登校対策担当者、

民間団体等關係者

回 数: 年2回 (令和7年9月11日(木)、令和8年2月5日(木))

内 容・教育支援センターからの実践発表、各市町間の活動内容の情報交換 等

－地域との連携－

(1) 学生（ハートフレンド）人材バンクの実施

児童生徒と年齢が近く、教育に関心の高い学生（ハートフレンド）を募集するとともに、市町組合教育委員会（神戸市除く）が求める人材と結び合わせる人材バンクを運営し、個々の不登校児童生徒の状況に応じた支援の充実を図る。

① 支援の内容例

- ・教室等での活動等補助
 - ・教育支援センターでの学習等支援
 - ・オンラインによる会話や学習支援

② 登録状況等 (R7.9月末現在)

- ・登録者数：371人
 - ・実施状況：10市町（44人）



ハートフレンド募集チラシ

Ⅲ 社会的自立に必要な資質・能力・態度の育成

子どもたち一人一人が、自己のみではなく、主体的に他者と協力・協働することの重要性も認識しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力・態度を育成するとともに、持続可能な社会の創り手として、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度や規範を養う。

1 兵庫型「キャリア教育」の推進

(1) 新小・中・高12年間を繋ぐキャリア教育実践充実事業の実施 1,665千円

将来、社会の中で自立するために必要な能力を育成するため、兵庫版「キャリア・パスポート」等を活用するなど、小・中・高等学校が連携し、発達段階に応じたキャリア教育に取り組む。

① キャリア教育研究推進委員会の開催 (R7～R8)

本県のキャリア教育の課題の分析、方向性の検討、実践の蓄積を行うなど、児童生徒の一層のキャリア発達を図るための方策等を明らかにする。

回 数：年2回（令和7年6月5日(木)、令和8年2月10日(火)）

内 容・課題の分析と考察

- ・小・中・高等学校の校種間連携の在り方
- ・効果的な兵庫版「キャリア・パスポート」の活用方法 等



キャリア教育推進委員会

② キャリア教育実践研究事業の実施

小・中・高等学校12年間の学びのつながりを意識したキャリア形成と自己実現に向け、兵庫版「キャリア・パスポート」を活用した校種間の接続等、実践の検証や改善を図る方法について研究を行う。

推進地域：6地域

| 市町組合教育委員会 | 小学校 | 中学校 | 高等学校 |
|-----------------|---------------|--------|------------|
| 西宮市 | 用海小学校・南甲子園小学校 | 真砂中学校 | 県立西宮今津高等学校 |
| 加古川市 | 加古川小学校 | 加古川中学校 | 県立加古川西高等学校 |
| 宍粟市 | 山崎南小学校 | 山崎南中学校 | 県立山崎高等学校 |
| 新温泉町 | 浜坂北小学校 | 浜坂中学校 | 県立浜坂高等学校 |
| 丹波市 | 青垣小学校 | 青垣中学校 | 県立氷上西高等学校 |
| 南あわじ市・洲本市小中学校組合 | 広田小学校 | 広田中学校 | 県立洲本実業高等学校 |

指定期間：2年間 (R7～R8)

内 容・12年間を通して身に付けさせたい力の明確化、指導計画の作成

- ・兵庫版「キャリア・パスポート」を活用した授業や引継ぎ等の研究
- ・校内研修や合同研修、キャリア教育実態調査の実施
- ・実践事例集の作成 (R8)

③ 小・中・高等学校12年間をつなぐキャリア教育に関する教員の指導力向上 (R7～R8)

キャリア教育の概要や兵庫版「キャリア・パスポート」等の効果的な活用、校種間連携の理解推進を図るため、研修の実施や説明会等の開催を行う。

ア キャリア教育オンライン研修の実施 (R7)

対 象・小・中学校及び義務教育学校のキャリア教育担当教員等

・市町組合教育委員会のキャリア教育担当指導主事等

・県立高等学校のキャリア教育担当教員等（希望者）

実施方法：オンデマンド研修（令和7年7月～12月までの1日程度）

内 容：キャリア教育概論編、キャリア教育授業実践編

兵庫版「キャリア・パスポート」編

イ 地区別説明会の開催 (R7～R8)

対 象：中学校・高等学校長、市町教育委員会担当指導主事等

実施方法：年1回（教育事務所単位で実施）

内 容：兵庫版「キャリア・パスポート」の引継ぎ、校種間連携等

IV 幼児期の教育の充実

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うとともに、気付く力、やりぬく力、人と関わる力等の非認知能力等を身に付ける上でも重要であることから、幼児の発達の特性や個々の課題に応じた質の高い教育・保育を提供するとともに、幼児教育と小学校教育を円滑に接続するため、子どもに関わるすべての関係者が連携・協働を図る。

1 幼児期における教育の質の向上

(1) 幼児教育連携促進事業の実施

9,271千円

幼稚園、認定こども園、保育所の関係する機関が連携し、本県における幼児教育の更なる充実を図る。

① 幼児教育連携促進協議会の開催

委 員：学識経験者、幼児教育施設関係団体、保護者、関係部局

開催回数：年2回（令和7年6月23日（月）、令和8年2月予定）

内 容・幼児教育資料・親子ノートの活用の推進についての検討

- ・小学校との連携や接続の在り方の検討
- ・幼児教育の質の向上を図るための研修内容の検討
- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた実践の充実について

② 幼児教育連携促進研修会の実施

対 象：公私立幼稚園、公私立認定こども園、公私立保育所、小学校の教職員等

開催回数：全 県 年1回（オンデマンド配信：令和7年7月1日（火）～8月29日（金））

地区別 6回（各地区1回）

内 容・幼児教育施設間や小学校との持続可能な連携・接続に向けた実践、家庭との連携の在り方 等

- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」への理解を深める研修会、実践発表、基調講演 等

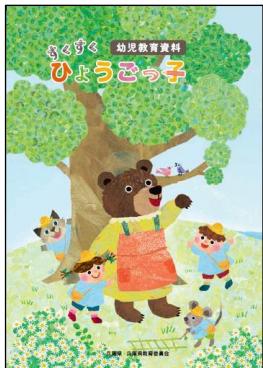
③ 「すくすく ひょうごっ子」の配布・活用の推進

配 布 先：県内園所に通う3～5歳児の保護者

作成部数：約4.3万部

内 容：3～5歳児の発達や幼児との関わり方等への理解を深める保護者向けの書き込み式資料及び幼児教育資料

| 幼児教育資料 | 親子ノート |
|-----------------|--------------------|
| 第Ⅰ章 乳幼児期の育ちと関わり | 季節とともに成長を感じよう（3年間） |
| 第Ⅱ章 園と家庭でともに育てる | おもいででのあしあと |
| 第Ⅲ章 家庭で育てる | お誕生日おめでとう！ |
| 第Ⅳ章 小学校教育とのつながり | 遊んで育つ 一緒に遊ぼう！ |



幼児教育資料・親子ノート
「すくすく ひょうごっ子」



「すくすく ひょうごっ子」活用促進動画

④ 幼保小の円滑な接続推進事業の実施

幼稚園教育要領等に対応し、幼児期と児童期をつなぐカリキュラムを活用し、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図る。

ア 実践協力地区の指定 3 地区 (R7～R8)

- ・川西市立加茂小学校、川西市立加茂こども園
- ・小野市立小野小学校、小野市立わか松・小野東幼稚園
- ・太子町立石海小学校、太子町立石海幼稚園

イ 地区別研修会の開催 公開保育・授業、実践発表、パネルディスカッション 等

ウ 実践事例集の作成

エ 幼保小の円滑な接続推進委員会の開催

委 員：学識経験者、園長会代表、

幼稚園・認定こども園教員、小学校教員

開催回数：年3回

(令和7年5月28日(水)、10月6日(月)、

令和8年2月5日(木))

内 容・子どもの発達や学びをつなぐ保育や授業の実践

- ・架け橋期のカリキュラムの改善・充実
- ・地域における幼児教育施設間及び小学校との連携・協働の工夫



指導の手引き
「幼児期と児童期の円滑な接続推進に向けて」

V 人生100年を通じた学びの推進

県民誰もが、生涯にわたって学び続けられる機会の確保とともに、意欲を持って知識と知恵をアップデートし続け、自らの可能性を最大限に伸ばし、学びの成果を社会の様々な場面で発揮できる社会を形成するための取組を行う。

1 生涯学習・社会教育の振興

(1) 夜間中学の充実

500千円

本県における夜間中学の充実を図るため、神戸市、尼崎市及び姫路市への広域的な受入れを支援するとともに、潜在的な希望者の把握のため夜間中学の更なる周知・啓発に取り組む。

① 広域的な受入れに関する支援の推進

ア 阪神地域

神戸市及び尼崎市における既存の夜間中学への広域的な受入れの支援
(令和3年4月から受入れ開始)

イ 西播磨地域

「播磨圏域夜間中学連絡協議会」の開催

対象：播磨圏域連携中枢都市圏内市町及び関係市町（18市町）

※上記の他、姫路市立あかつき中学校に入学希望者がいる市町

開催回数：年1回（令和7年11月5日（水））

内容・姫路市立あかつき中学校の現状報告及び質疑応答
・各市町の状況報告（広域受入れの状況等）等

② 設置市を含む県内全市町による意見交換会の開催

対象：全市町組合教育委員会

開催回数：年1回（令和7年7月9日（水））

内容・夜間中学に関する方向性の共有

・講演

「夜間中学の現状と課題～誰一人取り残さない基礎教育保障に向けて～」

講師：摂南大学現代社会学部講師 江口 怜

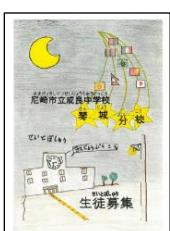
③ 夜間中学周知チラシ及び生徒募集チラシの作成と配布

【周知チラシ】

日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語の6種類を作成し、各市町教育委員会や関連施設・団体に送付

【生徒募集チラシ】

広域的な受入れの支援として、夜間中学設置市（尼崎市・姫路市）の近隣市町や関連施設・団体に送付



周知チラシ

生徒募集チラシ

〈参考〉県内の夜間中学の状況（令和7年5月現在）

| 設置市 | 学校名 | 対象 | 生徒数(人) |
|-----|-----------|--|--------|
| 神戸市 | 兵庫中学校北分校 | <ul style="list-style-type: none"> 義務教育未修了の学齢超過者 不登校など様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した者 本国や我が国において十分に義務教育を受けられなかった外国籍の者 | 12〈8〉 |
| | 丸山中学校西野分校 | | 19〈16〉 |
| 尼崎市 | 成良中学校琴城分校 | | 35〈23〉 |
| 姫路市 | あかつき中学校 | | 30〈15〉 |

〈 〉は、外国籍の生徒数（内数）

〈参考〉姫路市立あかつき中学校 授業の様子



調理実習



手話教室

令和7年度公立幼稚園・小学校・中学校等数一覧

令和7年5月1日現在

| 区分 | | 幼稚園等 | 小学校 | 中学校 | 義務教育学校 |
|----------|------------|------|-----|--------|--------|
| 阪神教育事務所 | 尼崎市 | 9 | 41 | (1) 17 | |
| | 西宮市 | 12 | 40 | 19 | 1 |
| | 芦屋市 | 7 | 8 | 3 | |
| | 伊丹市 | 10 | 17 | 8 | |
| | 宝塚市 | 7 | 23 | 12 | |
| | 川西市 | 6 | 16 | 7 | |
| | 三田市 | 5 | 20 | 8 | |
| | 猪名川町 | 2 | 6 | 2 | |
| | 計 | 58 | 171 | (1) 76 | 1 |
| 播磨東教育事務所 | 明石市 | 28 | 28 | 13 | |
| | 加古川市 | 18 | 26 | 11 | 1 |
| | 高砂市 | 8 | 10 | 6 | |
| | 稻美町 | 5 | 5 | 2 | |
| | 播磨町 | 3 | 4 | 2 | |
| | 西脇市 | | 8 | 4 | |
| | 三木市 | 3 | 13 | 6 | |
| | 小野市 | 2 | 8 | 4 | |
| | 加西市 | 4 | 11 | 4 | |
| | 加東市 | 1 | 3 | 2 | 1 |
| | 多可町 | | 5 | 3 | |
| | 計 | 72 | 121 | 57 | 2 |
| 播磨西教育事務所 | 姫路市 | 41 | 66 | 33 | 3 |
| | 神河町 | 3 | 3 | 1 | |
| | 市川町 | 2 | 4 | 1 | |
| | 福崎町 | 4 | 4 | 2 | |
| | 相生市 | 5 | 7 | 3 | |
| | 赤穂市 | 10 | 10 | 5 | |
| | 宍粟市 | 5 | 10 | 7 | |
| | たつの市 | 11 | 16 | 5 | |
| | 太子町 | 3 | 4 | 2 | |
| | 上郡町 | 1 | 3 | 1 | |
| | 佐用町 | | 4 | 4 | |
| | 播磨高原広域事務組合 | | 1 | 1 | |
| | 計 | 85 | 132 | 65 | 3 |

| 区分 | | 幼稚園等 | 小学校 | 中学校 | 義務教育学校 |
|---------|----------------------|------|-----|---------|--------|
| 但馬教育事務所 | 豊岡市 | 9 | 21 | 8 | 1 |
| | 養父市 | 7 | 8 | 3 | 1 |
| | 朝来市 | 7 | 9 | 4 | |
| | 香美町 | 6 | 8 | 3 | |
| | 新温泉町 | 3 | 6 | 2 | |
| | 計 | 32 | 52 | 20 | 2 |
| 丹波教育事務所 | 丹波篠山市 | 13 | 14 | 5 | |
| | 丹波市 | | 20 | 6 | |
| | 計 | 13 | 34 | 11 | 0 |
| 淡路教育事務所 | 洲本市 | 2 | 13 | 5 | |
| | 南あわじ市 | 4 | 14 | 4 | |
| | 淡路市 | 3 | 11 | 5 | |
| | 南あわじ市・洲本市 小中学校組合 | | 1 | 1 | |
| | 計 | 9 | 39 | 15 | 0 |
| 合計 | 阪神教育事務所 | 58 | 171 | (1) 76 | 1 |
| | 播磨東教育事務所 | 72 | 121 | 57 | 2 |
| | 播磨西教育事務所 | 85 | 132 | 65 | 3 |
| | 但馬教育事務所 | 32 | 52 | 20 | 2 |
| | 丹波教育事務所 | 13 | 34 | 11 | 0 |
| | 淡路教育事務所 | 9 | 39 | 15 | 0 |
| | 県立芦屋国際中等教育学校 前期課程 | | | 1 | |
| | 兵庫県立大学附属中学校 | | | 1 | |
| | 合計 | 269 | 549 | (1) 246 | 8 |

| | | | | | |
|-----|-----|----|---------|--------|---|
| 神戸市 | 東灘区 | 3 | 14 | 7 | |
| | 灘区 | 1 | 13 | 5 | |
| | 中央区 | 3 | 9 | (1) 6 | 1 |
| | 兵庫区 | 1 | 8 | (1) 5 | |
| | 北区 | 8 | (1) 32 | (1) 16 | 1 |
| | 長田区 | | 13 | (1) 6 | |
| | 須磨区 | 1 | 20 | 11 | |
| | 垂水区 | 2 | 23 | 11 | |
| | 西区 | 9 | 29 | 13 | |
| | 計 | 28 | (1) 161 | (4) 80 | 2 |

| | | | | |
|----|-----|---------|---------|----|
| 総計 | 297 | (1) 710 | (5) 326 | 10 |
|----|-----|---------|---------|----|

※1 分校については、()外書きで記入した。

※2 幼稚園数には、認定こども園も含めて記載した。